

1 差別解消・相互理解・権利擁護

◆目的

- 障害に対する適切な理解と差別の解消
- 障害のある人とない人との相互理解
- 障害のある人に対する権利侵害や虐待の防止

◆本市の現状

.....

.....

本市では、障害者福祉を含めた福祉に関心がある市民の割合は少しずつ高くなっています。一方で、障害のある人を対象に行ったアンケート調査によると、差別・嫌な思いを感じた場面があると回答した方が4割を超えています。

障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き、市民への周知・啓発活動に取り組んでまいります。

.....

.....

障害のある人に対する虐待の防止、早期発見、その後の適切な支援を行うため、関係機関等と連携、課題の共有を図り、虐待を防止するための体制整備に努めます。

◆施策

◎・・・重点施策 ○・・・基本施策

1	◎差別の解消及び相互理解の促進
障害に対する理解を深め、障害を理由とする差別の解消を図るとともに、障害のある人とならない人との相互理解の促進に努めます。	
2	◎権利擁護の推進、虐待の防止
障害のある人に対する虐待の防止、早期発見及び迅速な対応に努めます。また、障害者の権利侵害の防止や被害の救済を図るため、成年後見制度の周知や利用促進に向けた啓発に努めます。	

◆成果指標

No.	成果指標	現状値	目標値	方向性
1	市民の障害者差別解消法の認知度	-	改善	
2	障害者の差別や偏見を感じたことがある割合	42.0%	改善	
主な事業	No.2 広報・啓発活動の推進 No.15 障害者週間記念事業の充実			

※No.1は市民を対象とした市民意識調査などのアンケート調査

※No.2 は障害のある方を対象とした川越市障害者福祉に関するアンケート調査